



事 務 連 絡
令和 2 年 4 月 6 日

各市町村教育委員会教育長 }
各 教 育 事 務 所 長 } 様

埼玉県教育局市町村支援部小中学校人事課長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための市町村立小・中学校等の
臨時休業に係る非常勤講師の勤務について

標記の件につきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための市町村立小・中学校等の臨時休業における特例として、昨年度末と同様、児童・生徒が登校しない状況においても、非常勤講師は計画どおり勤務できます。

つきましては、各市町村教育委員会におかれましては、管内の学校へ周知いただくとともに、学校長を通じて非常勤講師本人へも周知いただきますようお願いいたします。

担 当 人事・学事担当 浅野
TEL 048-830-6937
e-mail a6930-02@pref.saitama.lg.jp